見　積　合　せ　結　果　調　書

件　　名	病院総合情報システム(電子カルテシステム)保守運用委託
契約方法 及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
契約の相手方	札幌市中央区北5条東2丁目1番地　平和不動産札幌駅東ビル 日本電気株式会社　北海道支社　　支社長　中野　隆史
契約金額	28，824，400円(うち取引に係る消費税及び地方消費税 2，620，400円)
契約期間	令和8年11月1日から令和9年3月31日まで
契約担当課	市立旭川病院経営企画課
入札(見積)日時	令和8年10月29日(木)午後5時

見　　積　　結　　果

	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	日本電気株式会社　旭川支店	26,204,000			決定

一者特命の 随意契約と した理由	本システムは当院の診療に関わる基幹システムであるため、システム障害は診療停滞などの重大な影響を病院全体に与えるものである。よって、ソフトウェアおよびハードウェアの保守は非常に重要であり、各部門システムとの連携も含め全てのシステムを熟知している基幹システム開発メーカー以外には保守・障害対応は不可能である。 そのため、7年間の保守委託料を含めて「病院総合情報システムの調達に伴う指名型プロポーザル」(令和2年度旭病第27号)を行い、その結果選定された受託候補者であるため。(市立旭川病院随意契約ガイドライン　2(1)ア(イ)及び2(5)に該当)